

令和2事業年度

事業報告書

自：令和 2年 4月 1日

至：令和 3年 3月31日

国立大学法人茨城大学

目 次

| | | |
|-----|-----------------------|-----|
| I | はじめに | 1 |
| II | 基本情報 | |
| | 1. 目標 | 1 |
| | 2. 業務内容 | 3 |
| | 3. 沿革 | 1 1 |
| | 4. 設立根拠法 | 1 2 |
| | 5. 主務大臣（主務省所管局課） | 1 2 |
| | 6. 組織図 | 1 3 |
| | 7. 所在地 | 1 4 |
| | 8. 資本金の状況 | 1 4 |
| | 9. 学生の状況 | 1 4 |
| | 10. 役員の状況 | 1 5 |
| | 11. 教職員の状況 | 1 5 |
| III | 財務諸表の概要 | |
| | 1. 貸借対照表 | 1 6 |
| | 2. 損益計算書 | 1 7 |
| | 3. キャッシュ・フロー計算書 | 1 8 |
| | 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 | 1 9 |
| | 5. 財務情報 | 2 0 |
| IV | 事業の実施状況 | 2 7 |
| V | その他事業に関する事項 | |
| | 1. 予算、収支計画及び資金計画 | 3 3 |
| | 2. 短期借入れの概要 | 3 3 |
| | 3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細 | 3 3 |
| 別紙 | 財務諸表の科目 | 3 7 |

国立大学法人茨城大学事業報告書（令和2年度）

「Ⅰ はじめに」

茨城大学は、「地域創生の知の拠点となる大学、その中で世界的な強み・特色の輝く大学の構築」を第3期のビジョンに掲げ、特に教育面では、急速に変化する現代社会において「未来を切り拓くたくましい茨大生の育成」を目標にしている。そのための中核的事業として、1996年の教養部廃止以来20年ぶりとなる全学的な学部・大学院の改組を行って、教育システムの質的転換を推進している。同時に教学マネジメント、研究マネジメントにも取り組み、教育の質保証と組織的な研究力向上を図っている。

令和2年度には学長交代に伴い、新大学執行部が発足し、これまでのビジョン・方向性を踏襲しつつ、新たに「学生が“活気”にあふれ、教職員が“やる気”に満ち、地域が“元気”になる、多様性を活かした大学の実現をめざして」を旗印とし、新たなビジョン「イバダイ・ビジョン2030」を策定し、「自律的でレジリエントな地域が基盤となる持続可能な社会の実現のために」、「①教育面：多様な構成員から成るキャンパスにおいて、社会変化に柔軟に対応できる、学修者本位の学びにより成長を実感できる教育を追求する」、「②研究面：研究力の強化と「知」の好循環の確立により、持続可能な社会の構築へ寄与する」、「③地域連携、グローバル化：地域と世界の結節点となり、市民と連携した活力ある地域社会の形成に寄与する」、「④大学運営：強固で柔軟な経営基盤を確立し、社会から信頼される運営を行い、教職員が活躍・成長を実感できる大学となる」という4つのビジョンを掲げ、それぞれに係る施策を実施している。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

茨城大学は、我が国の先端科学研究や工業、農業の拠点の一つであり、文化的伝統と自然環境の豊かな首都圏北部の中核大学である。本学は、開学以来これらの条件を生かして、人文・社会科学、理学、工学、農学、教育学の各分野における教育と、基礎・応用両面にわたる多様な研究活動を推進してきた。さらに、それらを基礎とした社会貢献を展開し、社会から信頼される大学としての実績を積み重ねてきた。とりわけ第2期中期目標期間においては、教育の国際化や能動的学修による学生の主体性・積極性を伸ばす教育の質的転換を推進し、さらに「地（知）の拠点整備（COC）事業」をはじめとする地域連携活動の体系的強化を進めてきた。一方、グローバル化や人口減少・少子高齢化など21世紀の社会の変化は激しく急速であり、持続可能な地域・社会づくりのために大学にはかつてなく大きな役割が期待されている。こうした現状の認識に立って、本学のミッションを、「地域創生の知の拠点となる大学、その中で世界的な強み・特色の輝く大学の構築」と掲げる。その実現のため、体系的・組織的な教育と独創的研究、実効ある社会貢献を推進し、第3期末には、地域社会からより強く信頼され、特色ある教育研究で国際的に認知される大学になることを目指す。

本学が自らのミッションを達成し、社会に貢献する道は、優れた人材を輩出し、科学技術や社会的課題に関する新しい知的成果を生み出すことによって、産業及び社会のイノベーションをリードすることである。卓越した教育・研究の実践によって、工業、

農業の優位性など茨城の高い地域ポテンシャルを顕在化させ、新産業の創出を目指すなど新しい地域の力を生み出す役割を担う。この事業は、茨城大学の枠を越えて、社会の多様な関係者との連携によって初めて実現する。そのため、自治体、産業界、大学・研究機関、高校、海外の大学などがそれぞれの強みを出し合い協力・連携する多層的ネットワークを形成し、そのハブとしての役割を果たす。これらを担うことができるように、不断の改革によって持続的に発展できる大学を構築する。

第3期中期目標・中期計画は教育、研究、社会貢献等の分野毎に策定されているが、実際には、複数の分野の計画が互いに関連し、多面的に取り組むことになる。そのため、中期目標の達成に向けた計画を以下に示す6つの戦略的取組にまとめ、大学運営の柱として推進する。

1. 茨城大学型基盤学力育成

能動的学修の全学的な実施や教育の質保証システムの構築によって、ディプロマポリシーで定めた5つの茨大型基盤学力を身につけた人材を輩出する。その推進母体となる全学教育機構を設置する。

2. 地域経営力育成・強化

「地（知）の拠点整備（COC）事業」による地域志向教育を実施するとともに、地域の教育研究機関との連携強化を通して地域経営人材や優れた教員など各分野の実践的人材を輩出する。

3. 地域産業イノベーション強化

地域創生の推進に向けて、科学技術開発、産官学金連携や農医連携、人文社会科学、理工学、農学の融合による、複合的・学際的な視野に立った地域課題対応研究など産業及び社会イノベーションを目指す研究を強化する。

4. 地域特性を生かした全国的教育研究拠点形成

地域にある世界有数の研究機関と連携した量子線科学分野と地球環境変動分野、教育関係共同拠点に指定された広域水圏環境科学教育研究センターを有する湖沼・水環境科学分野で教育研究拠点を構築する。

5. グローバル展開

実践的英語教育と留学生の受入・派遣のための支援体制を強化するとともに、「大学の世界展開力強化事業（AIMSプログラム）」の拡大を中心に、アジア・太平洋諸国等の大学との国際教育連携を推進し、国際共同研究の成果を広く国際社会に発信する。

6. 教育研究組織改革・ガバナンス改革・継続改革

社会変化に柔軟に対応できる組織への発展を目指して、教育研究組織と大学ガバナンスを継続的に改革し、学長のリーダーシップを支える大学データ分析（IR：インスティテューショナル・リサーチ）や助言体制を整備して、社会に開かれた大学運営を行う。

本学の第3期中期目標・中期計画は、教育研究活動の本質を踏まえ、中期目標・中期計画を大学運営の指針とし、PDCAサイクルを学内外に可視化させるため、計画項目それぞれに複数の評価指標を設定して、達成度を総合的に評価できるような記載とした。

2. 業務内容

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育改革の実行と学修成果の可視化

○「地域の創生・活性化を主導する人材の育成」を掲げ、平成 28 年度から取り組んできた全学教育組織改革について、平成 29 年度に改組した人文社会科学部（現代社会学科、法律経済学科、人間文化学科）及び農学部（食生命科学科、地域総合農学科）が令和 2 年度で完成年度を迎えた。また、ディプロマ・ポリシー（以下「DP」という。）達成度（DP の各要素において達成した学生の割合の平均）は令和元年度卒業生 65.5%から 71.1%へと向上し、満足度（肯定的回答の割合）は令和元年度卒業生の 78.6%から 84.5%へと向上した。このように、本学の教育組織改革が実を結び、着実に成果を上げている。

○本学は、DP の実現と能動的学修への転換を目指して、教育システムの転換、学修成果の可視化、外部意見の反映を柱とする体系的教育システムの構築を推進し、教育の質を向上させる事を推進している。令和 2 年度は、FD/SD のオンライン・プラットフォーム化を行い、遠隔授業の課題や解決策、学生らの学修成果や生活実態について、概ね月に 2 回の FD/SD を IT 基盤センターと全学教育機構が中心となり実施した。常勤、非常勤を問わず教育改善情報を共有し、授業の高度化を全員で行う体制が進展した。

○大学教育再生プログラム（以下「AP 事業」という。）においては、「卒業時の教育の質」を高めるために、1) 継続的かつ組織的な教育改善を行う仕組みである内部質保証体制（教学マネジメント体制）の構築と運用、2) 卒業研究を 4 年間の総合学修ととらえ、その学修成果測定のための「ものさし」を地域のステークホルダーと作っていく、という取組をコアプロジェクトとして取り組んできた。令和元年度に AP 事業の補助期間が終了し、本学は「S 評価：計画を超えた取り組みが行われ、優れた成果が得られていることから、本事業の目的を十分に達成できたと評価できる」の評価結果を得ることができた。本学のこの取組の成果は、令和 3 年 1 月に全採択校を代表して文部科学省中央教育審議会大学分科会においても報告を行った。卒業時だけでなく、在学中の学修成果の指標として DP 達成度を測定・共有・議論（FD）をすることで、教職員や学生の意識が高まり教育改善が加速されることを示した。

○「いばらきに豊かさを生み出す起業家・社内起業家精神の育成」をテーマとし、茨城県と連携した新たな教育プログラム「茨城大学アントレプレナーシップ教育プログラム」を令和 3 年度から開始することを決定した。このプログラムは、令和 2 年 3 月から本学と茨城県の間で「アントレプレナーシップ教育プログラム検討会」を組織し、検討を進めてきたものである。プログラムの内容は、入門プログラム、基礎プログラム、実践プログラムと起業家・社内起業家に必要な資質・知識・技能を段階的に学べるものとしており、起業体験やビジネスプランコンテストへの参加など特色あるプログラムを設定している。今後は、茨城県との連携だけではなく、企業や起業家、金融機関とも連携を深めながら、専門的見地からの助言やインターンシップの受入など、プログラムの拡充を進めていく予定である。

○ICT 技術の発展による学修環境の変化（e ラーニング教材や電子媒体の活用）やコロナ禍を踏まえ、本学では遠隔授業への対応を進めてきた。特に工学部では、全学に

先駆けて、遠隔授業に活用する Microsoft 社のアプリ「Teams」に関する利用マニュアルを作成するなどの取組を行い、令和2年4月下旬より遠隔授業を開始した。こうした遠隔授業から得た知見を互いに共有するとともに、今後の教育 DX への対応を見据えて、本学工学部、宇都宮大学工学部、群馬大学理工学部の間で教育交流を柱とした連携・協力協定を締結した。本協定の中では、教育内容の充実や学生・教職員の交流、単位互換に関する内容を盛り込み、それらを実質的に運用していくための組織として各大学の教員から構成される「3大学間連携・協力連絡委員会」を設置した。委員会においては、デジタルコンテンツの共有に関する検討を進めており、本連携による教育 DX の進展と新たな工学教育の展開が期待される。

(2) 特色ある研究成果の創出と発信

○本学では、令和元年 10 月に茨城県をはじめとする関東甲信越・東北地方に大きな被害をもたらした令和元年度の台風 19 号災害について、被害の発生過程や農業・生態系への影響、避難の状況などを調査し、災害の状況の把握と地域の復旧・復興、今後の持続的な地域づくりに貢献するため、全学の教員で組織した調査団を結成している。令和2年度は、4月に中間報告会、2月に最終報告会（学内外から 120 名が参加）を行い、各調査グループ等から災害対策等に対する提言が行われた。これらの報告会の内容は、全国メディアで報道されており、本学の社会課題解決の取組として、社会に向けて広く研究成果を発信することにつながった。

○平成 30 年 12 月の気候変動適応法の施行に伴い、茨城県からの委託により設置された茨城県地域気候変動適応センターを中心に、地域から地球規模の環境課題解決に向けた取組として、各種調査や研究を進めてきた。令和2年3月には、同センターとして初めての報告書である「茨城県における気候変動影響と適応策—水稲への影響—」を公表、令和3年3月には第2弾の報告書として「茨城県における気候変動影響と適応策—水害への影響—」を公表した。同センターの報告書は、環境省の「気候変動影響評価報告書」、文部科学省と気象庁の「日本の気候変動 2020-大気と陸・海洋に関する観測・予測評価報告書-」、農林水産省の「農業生産における気候変動適応ガイド（水稲編）」など、国レベルの報告書等でも引用・参照されるとともに、茨城県農業改良協会の発行する農業月刊誌「農業いばらき」でも特集が掲載されるなど、大きな反響を得ており、国・地域の課題解決に貢献している。

○令和2年度に新たに設置した地球・地域環境共創機構が令和2年度気候変動アクション環境大臣表彰（「普及・促進部門」の適応分野）を受賞した。地球・地域環境共創機構は、これまで気候変動適応に関する計画を担っていた地球変動適応科学研究機関と湖沼等の地域資源を活用した実習・研究を長年実施し全国唯一の臨湖共同教育拠点である広域水圏環境科学教育研究センターを発展的に統合した組織である。今回の受賞は、これまでの両組織の気候変動適応及び湖沼・流域環境に関する研究活動の長年の実績と、地球・地域環境共創機構の設置による今後の発展的な取組への期待が高く評価されたことで表彰に至ったものであり、令和2年度に大学単体で受賞したのは本学のみである。

○本学では、全学的な研究活動の活性化やそれに伴う研究業績数・各種外部資金等の獲得増加を目的として研究マネジメント体制を構築し、組織的に産学連携の拡大を図

っている。研究・産学官連携機構が中心となって連携内容の企画・調整作業を行い、令和2年度においては以下のような「組織対組織」による新たな産学連携が始動した。

・ 企業との連携による新たな防災・減災に係る研究及び啓発活動の展開（相手先：日本原子力発電（株））

日本原子力発電（株）と①共同研究、②授業科目の共同開設、③環境・防災シンポジウムの共同開催を柱とした事業委託契約を締結した。本学は、地球・地域環境共創機構における防災研究や台風19号を始めとした災害調査団の設置などを行ってきており、その実績から今回の事業委託契約を締結することとなった。当該取組により、本学のこれまでの防災・減災に係る研究成果を、広く社会に還元することが期待できる。

・ 茨城県経営者協会との新たな共同研究プロジェクトーJoint 結ー（相手先：茨城県経営者協会）

企業の価値向上と将来的な本格的共同研究の拡充を目指し、茨城県経営者協会との間で共同研究創発プロジェクト「Joint 結」を開始することとした。令和2年度は、これまで共同研究に馴染みのない企業向けに予め8つの研究分野を設定した入門コースと個別テーマに取り組む専門コースを設定し、入門コースでは1つの分野に対し、2～5社の企業による共同研究を想定し、金額は1社20万円程度とするなど参加しやすい枠組みとしている。

・ 地域課題解決に向けた組織対組織の連携（相手先：（株）日立製作所）

本学工学部の所在地である日立市の有する地域特性、魅力、産業界の技術力などの潜在的な力を生かし、地域住民が希望する未来像を描き、「住み続けられるまちづくり（SDGs11）」を実現するため、本学と（株）日立製作所が連携し、将来ビジョン実現のためのロードマップを作成することを決定した。令和2年度は、生存基盤、安心安全の街、エネルギー基盤の3つのテーマに着手し、本学工学部を中心に下水道革新計画や地域防災、水素エネルギー活用について議論を深め、その結果を日立市にも報告することができた。

（3）新型コロナウイルス感染症への対応

○新型コロナウイルス感染症対策と教育・研究の継続を両立するため、遠隔授業の円滑な実施と授業の質的向上を目指し、以下の取組を実施した。これらの取組により、前学期及び後学期終了時に実施した学内調査においては、学生の授業の理解度、満足度、授業外学修時間、成績評定の全てについて、肯定的回答割合が前年度を上回っており、本学の遠隔授業の円滑実施及び質の向上に向けた取組が大きな成果に結びついている。

- ・ 全ての学部、全学教育機構及びIT基盤センターから教員を招集し、遠隔授業実施タスクフォースを設置した。当該タスクフォースにおいて、授業方法の検討（音声のみの配信、音声付きスライドの配信、LMS機能による資料の配信など、データ量に配慮した授業方法の提案）、遠隔授業実施マニュアルの作成（全学マニュアルのほか、学部別マニュアルや学生向けマニュアル、英語版の作成）、授業実施・受講のサポート（個別質問対応、教員向け個別補助）を全学規模で行った。
- ・ 遠隔授業の実施状況について、学務企画課教学システム・IR室を中心に各種調査により常時把握し、学内各種委員会や臨時FDを通じて全学的に共有した。「学生生活は、授業だけでなく、キャンパス内外での自由で主体的な活動によって、より充実するもの」との考えの下、教育効果を勘案し、授業科目の性格や受講環境

に応じて対面と遠隔を効果的に使い分けて実施している。後学期開始時点で、対面授業を実施する約 600 の授業科目のうち約 100 科目において、対面授業と遠隔授業を組み合わせ実施した。

- ・遠隔授業によって得られたオンラインによる教授法等の知見を最大限活用し、今後の感染状況に関わらず教育の質の向上、教育課題の解決を図るため、「with コロナ下におけるオンラインによる手法を用いた授業実施方針」を令和 2 年 12 月に決定した。同方針においては、対面での授業を本質としつつ、遠隔授業のコンテンツを事前学修に活用することで、授業時間を知識の活用・深化を主とした密度の濃いものに転換し、これにより能動的学修者を育成することを目指している。

○新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、多くの学生が経済的・精神的に苦しむ状況に置かれている中、本学では全ての学生に安心・安全な大学生活を提供するため、経済支援から学修環境支援までを含めた学生支援に係る総合的なパッケージとして新たな学生支援制度を含む「緊急学生支援パッケージ」を策定・公表し、学生に対する以下の独自の支援を行った。

- ・ **生活困窮学生向けの独自の緊急経済支援奨学金制度の創設**

生活に困窮する学生に対し 5 万円を支給する独自の経済支援制度を新たに実施した。さらに、貸与型奨学金も併せて新設し、15 万円を上限に奨学金として貸与することとした。これらの財源については、民間企業からの支援金や本学基金の修学支援基金事業に寄せられた寄附金などを活用しており、従来から実施している修学支援事業と併せて合計 489 名の学生に対し合計 19,736 千円（給付:469 名 17,036 千円、貸与:20 名 2,700 千円）の支援を実施した。

- ・ **働く場の提供による経済支援**

下級生のメンター（指導・助言者）としての活動（学生ピアサポーター）や遠隔授業における TA として大学運営業務への協力をしてもらうことにより、それらの活動の対価として経済的な支援を行った。

- ・ **遠隔授業のための受講環境支援**

遠隔授業実施のため、受講環境が不十分な学生を対象に、ノート PC を貸し出した。延べ約 50 名の学生に対し貸出を実施したことで、遠隔授業へスムーズに移行することができた。

- ・ **図書館資料の送付貸出し**

遠方に滞在するなどの事情により大学へ通学できない学生を対象に、図書館資料の無料送付貸出しを開始した。

- ・ **オンラインによる相談対応**

担任教員やカウンセラーによるオンラインでの相談体制を整備し、コロナ禍で通学が出来ない状況下においても、学生に対しきめ細やかな支援を実施した。

○新型コロナウイルスと共存しつつ教育・研究活動に前向きに挑戦する取組を「IBADAI new STANDARD」と位置づけ、学内外に前向きなメッセージとして発信するために、オリジナルのロゴ・マークを作成し、多くの掲示物や感染防止の注意喚起などに活用している。本ロゴ・マークは、掲示物や広報誌、感染防止の注意喚起などの様々な場面で活用されており、学内構成員のコロナ禍における取組の共通認識の醸成や意識啓発、学外者に対しコロナ禍における本学の取組をわかりやすく明示することに大きく寄与している。

○新型コロナウイルス感染拡大により、海外への学生派遣や留学生の往来が困難となる中、日本人学生と留学生の交流の場として「こんな時だからこそつながろう！茨城大学国際交流プロジェクト 2020」を開始した。大学間交流協定校を中心とした海外大学との間でオンラインによる交流の場を提供しており、令和2年度は計 11 回のプログラムを企画・実施し、本学の学生・教職員及び協定校の学生・教職員の約 600 名（延べ数）が参加した。プログラムは、交流を深めながら言語や異文化を学び、理解を深める内容となっており、協定校との学生交流推進に大きな役割を果たすことができた。

（４）その他の注目すべき取組

○令和2年度より、持続可能な地域づくりに向けた知の交流拠点として「水戸駅南サテライト」をオープンした。学内構成員の交流や産学官連携、アクティブな教育活動等の用途に使える場にする 것을 目指し、施設内には、オンラインと対面のハイブリッドで使用可能なイベントスペースや休憩所として使用できる畳敷きのリフレッシュスペース、オフィスとしての利用が可能なプロジェクトスペースなどを設けている。当該施設の整備に当たっては、工学部教員の研究室が家具や内装のデザインを監修し、整備を行った。整備した家具については、「いばら樹ユニット家具」として受注生産が開始されるとともに、この家具をきっかけに地元の NPO 団体や企業と連携し、一般向けのシリーズ家具の展開も進めることとなった。これらの取組は、茨城県産材利用の促進といった地域の課題解決への貢献となっている。

○本学は令和元年度に創立 70 周年を迎え、その記念事業として日立キャンパスの正門周辺環境整備を進めてきた。この環境整備の一環として、本学工学部・茨城交通（株）・日立市公共交通会議の三者でパートナーシップ協定を令和元年度に締結し、地域や学生・教職員の憩いの場とバス待合所を兼ねた休憩所を設置することが決定した。休憩所の設置に当たっては、工学部及び理工学研究科の学生を対象にデザイン・コンペティションを実施し、当該コンペティションで最優秀賞を獲得した提案を基に、予算や構造面の検討を行い、令和2年7月に着工、11月に完成となった。当該休憩所は、バス待合施設としても利用できるようになっており、本学教職員・学生だけでなく、地域住民の移動環境充実に寄与する施設となっている。

（５）附属学校に関する取組

○教育学部附属中学校において、「GIGA スクール構想」に向けた新たな学校教育と教員養成・先進的研究という附属学校としての機能をさらに強化するため、校舎の改修を進めた。図書館内に個別・グループの学修スペースや学習用の PC 端末を整備したほか、各教室へのプロジェクタ・カメラ等の設置、さらに高速ネットワーク環境の整備により校内であればどこでも情報にアクセスできる環境の構築を図っている。また、本学の教職大学院との連携強化を図るため、「多目的イノベーションルーム」として研修や研究発表など様々な用途に使えるスペースを整備することとしており、今後は教職大学院とこれまで実施してきた課題発見学習などの取組がさらに充実したものになることが期待できる。

○本学教育学部附属小学校の教員が、「令和2年度文部科学大臣優秀教職員表彰」を受賞した。同教員は、附属小学校において研究主任も務めており、社会科の教科指導における「私たちの暮らしと日本国」という授業が、新学習指導要領で必要な主体性・対話性に重点を置く典型事例として大学の授業で取り上げられるなど、本学の教員養成に大きく貢献している。

(6) 教育関係共同利用拠点に関する取組（水圏環境フィールドステーション）

○水圏環境フィールドステーションにおいては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、対面での実習が困難な状況となったことを踏まえ、コロナ禍における新たな取組として、リモート型の公開臨湖実習を5プログラム開講した。受講者数は学内外合わせて34名となり、令和元年度の54名から大幅に減少したものの、実習の満足度は非常に高く、コロナ禍の状況下においても実習の開講が十分に可能であることを示せたことは、次年度以降を見据えた意義のある取組であったと判断できる。令和3年度には、新たにオンライン実習スタジオの整備を予定しており、リモート実習プログラムのさらなる拡充につながることを期待できる。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

○本学が目指す2030年の姿を4つのビジョンと12のアクションとして構成した「イバダイ・ビジョン2030」を策定した。第4期中期目標・中期計画期間では、イバダイ・ビジョンの施策を前提とした取組を実施するなど、今後10年間の大学運営・改革の土台となるものである。策定にあたっては、ステークホルダーの意見をビジョンに反映させるため、各ステークホルダーとの意見交換を経て「イバダイ・ビジョン2030」を策定したことで、学内構成員のみならず学外に対して2030年に向けた本学の全学的な方針を示すことができた。このように、学内構成員を含むステークホルダーと共に本学の将来的なビジョンを策定できたことは大きな成果である。

○不二製油グループ本社（株）との間で連携・協力に関する協定書を締結し、クロスアポイントメント制度を活用した連携講座の開設を決定した。これまでも同社との間で、クロスアポイントメント制度に関する協定（平成30年度締結）により、教員を企業へ派遣する形態のクロスアポイントメントを行っている中で、本学と同社の間でより組織的・戦略的な連携のあり方を検討し、令和2年4月からの新たな協定書の締結に至ったものである。今回の協定書の締結に伴い、本学農学部内の新たな研究拠点として「不二製油グループ本社『食の創造』講座」という連携講座を共同開設するとともに、同講座には同社執行役員である本学教員と同社から派遣された客員教授が学生の教育・研究指導を行うこととしている。このようにクロスアポイントメント制度を活用して、新たな産学連携推進モデルを構築できたことは大きな成果である。

○理事等の職務を定めた「国立大学法人茨城大学の理事等の職務等に関する内規」を改正することで全学的な検討事項に対応する業務を担当する理事（総括理事）を学長が指名できるようにした。令和2年4月から教育統括理事を総括理事として指名するとともに、ダイバーシティを活かした大学を実現するため、国際連携担当として女性の理事を増員した。これにより、学長から理事への職務権限も委譲され、学長自身が

本来業務に専念できるようになるなど、学長リーダーシップ体制の強化につながった。

○学内における議論の円滑化と会議構成員の負担軽減を目的として、令和2年度から学内会議等の見直しを行った。これまでは、副学長・学長補佐会議、副学長・学部長会議の2種類の会議を月に1回ずつ行っていたが、審議内容が重複していることから、会議を統合し、新たに大学執行部会議を設置した。さらに、月1回行っていた大学運営会議を廃止するとともに、役員会の定例開催を月2回から月1回とした。さらに、学長・理事間の課題共有の場として、理事懇談会を恒常的に週1回の開催（議題のある場合に限り）とした。これにより、会議の構成員及び陪席者の負担が軽減されるとともに、全役員の意味統一や全学的な課題に対する方針策定がスムーズに行われるようになった。

（2）財務内容の改善に関する特記事項等

○大学改革推進と財務改善の両立を目指し、第3期中期目標・中期計画期間における厳しい財務見通しを明らかにしたうえで全学での集中的な財務改善を定めた「財務改善実行計画」について、令和元年度に引き続き、令和2年度も以下のように実施した。

<収入増加の取組>

- ①自己財源の増加
 - ・駐車場の有料化
- ②外部資金獲得額の増加

<支出抑制の取組>

- ①人件費の抑制
 - ・時間外労働の削減
- ②光熱水費の削減
- ③教育研究経費の繰越制度の活用
- ④清掃業務等の見直し

これらの取組の実施により、想定された7.6億円の支出超過を回避し、2.6億円の剰余金を生み出すなど収支改善ができた。

○本学では、全学的な研究活動の活性化やそれに伴う研究業績数・各種外部資金等の獲得増加を目的として、研究・産学官連携担当の副学長が中心となって研究マネジメント体制を構築した。具体的な取組として、URA等の研究支援人材が分析した研究IR情報に基づき、本学の研究力を他大学と比較・評価したうえで、4年後における全学目標値、各部局目標値とそれらの目標達成のための方策を設定した。さらに、目標達成に向けては、研究・産学官連携機構が中心となって各種支援策（若手教員支援、英文論文投稿支援、URA等による外部資金獲得支援など）を継続して実施するなど、意欲・能力のある教員に対するサポートを組織的に行った。

○新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、アルバイト収入の減少や家計が急変した学生を支援するための取組として実施した「緊急学生支援パッケージ」の一環として緊急の給付型・貸与型奨学金を新たに設け、その財源として「茨城大学基金」内の特定基金の一つである修学支援事業基金を活用し、困窮する学生に対する緊急支援を実施した。基金の獲得拡大のため、緊急学生支援パッケージのホームページ掲載に

併せて、修学支援事業基金への寄附の呼びかけを掲載するとともに、6月には過去の寄附者に対して「茨城大学基金」のパンフレットと本学学長からの寄附を依頼する文書を送付するなど、全学一体となって修学支援基金への寄附を募る仕組みを構築した。これらの取組により、令和2年度の修学支援基金の受入実績は、件数が令和元年度比で約3.0倍の763件、金額が約4.5倍の24,390千円まで拡大した。これらを財源として、令和2年度は前後期併せて合計489名の学生に対し、緊急支援を実施することができた。

(3) その他業務運営に関する特記事項等

○情報セキュリティのレベルを更に向上させるため、以下の取組を実施した。

- ・全構成員が学外から学内情報資源へアクセスする際には多要素認証を行うこととし、多要素認証を設定しないと学内システムが利用できないよう整備した。
- ・人事給与システムに関する学内監査を、学内組織である監査室と連携して実施し、情報セキュリティポリシーを遵守しているかのチェック及びヒアリングを行い、担当部局に助言等を行った。
- ・情報教育・啓発の取組として、管理職を対象とする情報セキュリティ研修（オンライン）を行った。情報防災訓練においては、教職員へeラーニング形式の体験型訓練を実施した。
- ・全学包括ライセンスで購入しているセキュリティソフトのインストール対象を教職員の利用PCのみでなく、BYOD（Bring Your Own Device）で携帯する学生の私物PCにも拡充し、ウイルスや不正プログラムの感染からの防止措置を行った。

○教職員のコンプライアンス意識の醸成を目的として、本学教職員が職務を遂行する上で遵守すべき行動規範を定めた「茨城大学行動規範」及びその行動規範に係る具体的事項を定めた「茨城大学コンプライアンス・ガイドライン」に基づき、コンプライアンスに係る全般的な共通事項を定めた「コンプライアンス・ガイドブック」を令和2年11月に策定した。

○平成29年10月の外為法の改正や国からの要請を踏まえて、令和2年4月より国立大学法人茨城大学安全保障輸出管理規程の改正を含む安全保障輸出管理体制の見直しを行った。令和2年11月には、本学が加盟している関東（北部）エリア安全保障貿易管理ネットワークの意見交換会に参加し、他大学と安全保障輸出管理に係る運用状況等について情報共有を行うとともに、経済産業省の輸出管理アドバイザーを講師に招き、輸出管理の必要生や学内の管理手順等に関する説明会を実施した。

3. 沿革

茨城大学は、昭和24年(1949年)5月31日国立大学設置法(昭和24年法律第150号)により、旧制の水戸高等学校・茨城師範学校・茨城青年師範学校及び多賀工業専門学校を包括し、文理学部・教育学部・工学部の3学部からなる新制大学として発足した。

沿革の概要は次のとおり。

| | | |
|-------|-----|--|
| 昭和27年 | 4月 | 茨城県立農科大学を国に移管し、本学農学部設置 |
| 昭和30年 | 6月 | 五浦美術文化研究所設置 |
| 昭和30年 | 7月 | 工業短期大学部併設 |
| 昭和42年 | 6月 | 文理学部を改組し、人文学部・理学部・教養部設置 |
| 昭和43年 | 4月 | 大学院工学研究科(修士課程)設置 |
| 昭和44年 | 1月 | 地域総合研究所設置 |
| 昭和45年 | 4月 | 大学院農学研究科(修士課程)設置 |
| 昭和48年 | 4月 | 保健管理センター設置 |
| 昭和54年 | 4月 | 大学院理学研究科(修士課程)設置 |
| 昭和60年 | 4月 | 東京農工大学大学院連合農学研究科(博士課程)の構成大学となる |
| 昭和63年 | 4月 | 大学院教育学研究科(修士課程)設置 |
| 平成元年 | 5月 | 共同研究開発センター設置 |
| 平成3年 | 4月 | 大学院人文科学研究科(修士課程)、機器分析センター設置 |
| 平成4年 | 4月 | 生涯学習教育研究センター設置 |
| 平成5年 | 3月 | 工業短期大学部を廃止 |
| 平成5年 | 4月 | 大学院工学研究科(博士課程)設置 |
| 平成7年 | 4月 | 大学院工学研究科(博士課程)を大学院理工学研究科(博士課程)に名称変更、大学院理学研究科(修士課程)を廃止し、大学院理工学研究科(博士課程)に再編成 |
| 平成8年 | 3月 | 教養部を廃止 |
| 平成8年 | 4月 | 大学教育研究開発センター設置 |
| 平成9年 | 4月 | 広域水圏環境科学教育研究センター設置 |
| 平成11年 | 4月 | 遺伝子実験施設設置 |
| 平成13年 | 4月 | 留学生センター設置 |
| 平成14年 | 4月 | 学生就職支援センター設置 |
| 平成16年 | 4月 | 国立大学法人茨城大学設立 |
| 平成17年 | 7月 | 学術情報局設置 同局に図書館及びIT基盤センター(旧総合情報処理センター)設置 |
| 平成18年 | 4月 | 大学教育研究開発センターを大学教育センターに改組 |
| 平成18年 | 5月 | 入学センター及び地球変動適応科学研究機関設置 |
| 平成18年 | 10月 | 農学部附属農場を附属フィールドサイエンス教育研究センターに改組 |
| 平成20年 | 4月 | フロンティア応用原子科学研究センター設置 |
| 平成21年 | 5月 | 産学官連携イノベーション創成機構設置、宇宙科学教育研究センター設置 |
| 平成22年 | 4月 | 教育振興局、学術振興局設置 |
| 平成25年 | 4月 | 社会連携センター設置 |
| 平成28年 | 4月 | 全学教育機構設置、全学教職センター設置、大学院教育学研究科(専門職学位課程)設置 |
| 平成28年 | 5月 | 入学センターを廃止し、アドミッションセンター設置 |
| 平成29年 | 4月 | 人文社会科学部設置 人文科学研究科(修士課程)を人文社会科学部研究科(修士課程)に名 |

| | |
|----------|---|
| | 称変更 |
| | 教育振興局、大学教育センター、留学生センター、学生相談センター、学生就職支援センターを廃止し、全学教育機構に再編成 |
| 平成30年 1月 | 研究・産学官連携機構設置 |
| 平成30年 4月 | 工学部を改組し、機械システム工学科、電気電子システム工学科、物質科学工学科、情報工学科、都市システム工学科の5学科に再編 理工学研究科（博士前期課程）を改組し、機械システム工学専攻、電気電子システム工学専攻、情報工学専攻、都市システム工学専攻を設置 |
| | 農学部附属フィールドサイエンス教育研究センターを農学部附属国際フィールド農学センターに名称変更 |
| 令和 2年 4月 | 広域水圏環境科学教育研究センター、地球変動適応科学研究機関を廃止し、地球・地域環境創生機構に再編成 |

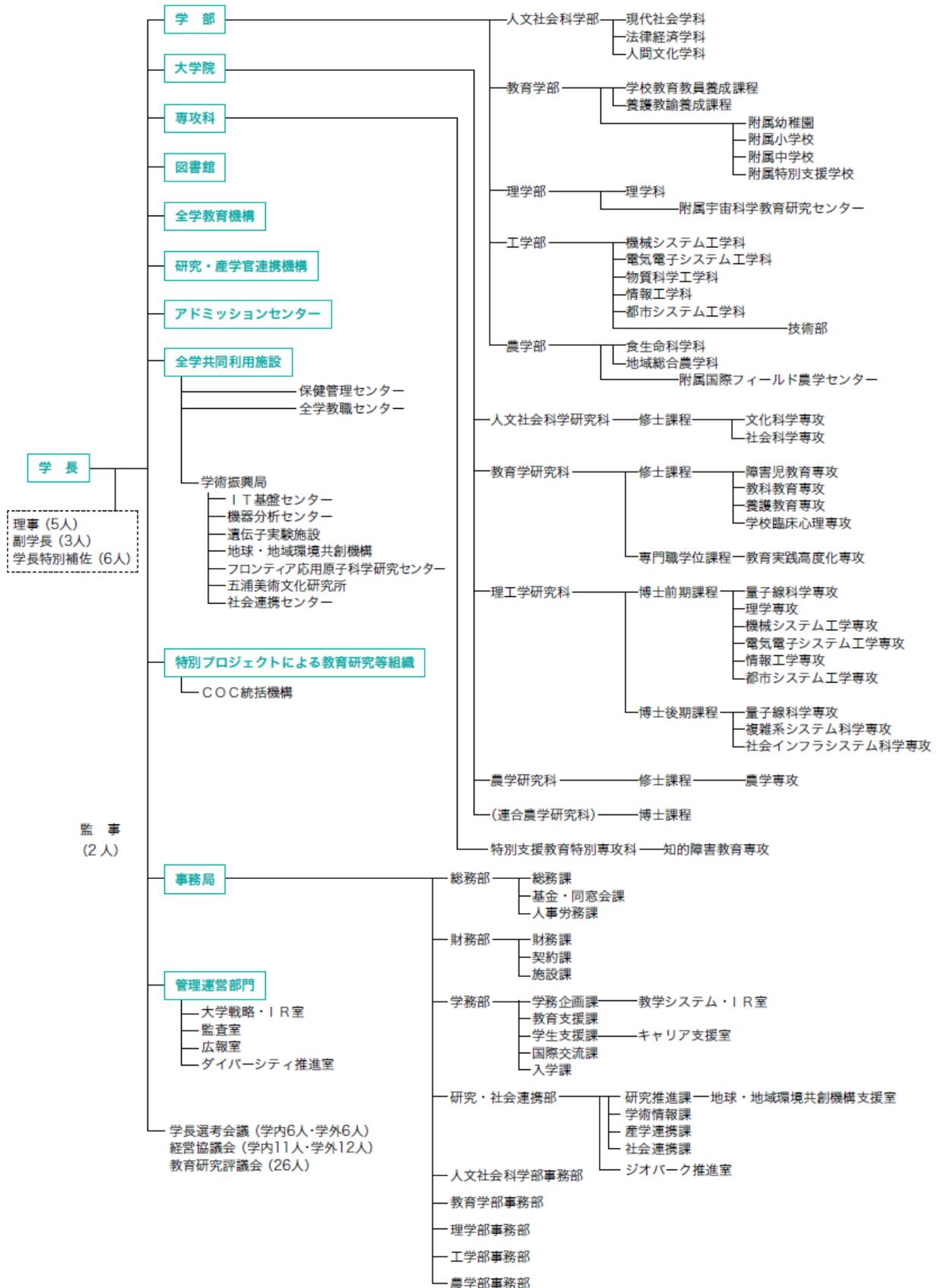
4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要



7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

茨城県水戸市：事務局、人文社会科学部、教育学部、理学部、教育学部附属幼稚園
附属小学校、附属中学校

茨城県日立市：工学部

茨城県稲敷郡阿見町：農学部

茨城県ひたちなか市：教育学部附属特別支援学校

8. 資本金の額

38,800,817,957円（全額 政府出資）

9. 在籍する学生の数

| | |
|---------|--------|
| 総学生数 | 7,868人 |
| 学士課程 | 6,733人 |
| 修士課程 | 1,023人 |
| 博士課程 | 82人 |
| 専門職学位課程 | 30人 |

附属学校児童・生徒数

| | |
|----------|------|
| 附属幼稚園 | 128人 |
| 附属小学校 | 618人 |
| 附属中学校 | 432人 |
| 附属特別支援学校 | 53人 |

注) 当該年度の5月1日現在の在籍者。

10. 役員の状況

| 役職 | 氏名 | 任期 | 経歴 |
|---------------------------|--------|--|--|
| 学長 | 太田 寛行 | 令和2年 4月 1日 ～令和 6年 3月31日 | 平成28年 4月～令和 2年 3月 理事・副学長（教育統括） |
| 理事・副学長 （総括理事・ 教育統括） | 久留主 泰朗 | 令和 2年 4月 1日 ～令和 4年 3月31日 | 平成26年 4月～平成30年 3月 農学部長、大学院農学研究科長 |
| 理事・副学長 （学術統括） | 佐川 泰弘 | 令和 2年 4月 1日 ～令和 4年 3月31日 | 平成30年 4月～令和 2年 3月 副学長兼大学戦略・IR室長兼 広報室長 |
| 理事 （総務・財務） | 山岸 仁 | 令和 2年 4月 1日 ～令和 4年 3月31日 | 平成30年 4月～令和 2年 3月 帯広畜産大学副学長兼事務局長 （国からの役員出向者） |
| 理事 （社会連携） | 鳥羽田 英夫 | 平成30年 4月 1日 ～平成30年 6月30日 （非常勤） 平成30年 7月 1日 ～令和 2年 3月31日 （常勤） 令和 2年 4月 1日 ～令和 4年 3月31日 | 平成28年 6月～平成30年 6月 株式会社常陽銀行 取締役（監査等委員） |
| 理事 （非常勤） （国際連携） | 菊池 あしな | 令和 2年 4月 1日 ～令和 4年 3月31日 | Arthphys株式会社 代表取締役社長兼CEO （現 職） |
| 監事 | 中根 一明 | 平成30年 7月 1日 ～令和 2年 8月31日 令和 2年 9月 1日 ～令和 6年 8月31日 | 平成29年 4月～平成30年 3月 茨城県総務部長 |
| 監事 （非常勤） | 浅見 裕子 | 令和 2年 9月 1日 ～令和 6年 8月31日 | 学習院大学大学院経営学研究科 委員長 （現 職） |

11. 教職員の状況

| |
|--|
| <p>教員 931人（うち常勤601人、非常勤330人） 職員 365人（うち常勤292人、非常勤73人）</p> <p><常勤教職員の状況> 常勤教職員は、前年度と同人数であり、平均年齢は46.5歳（前年度46.3歳）となっております。このうち、地方公共団体からの出向者は1名ですが、国からの出向者、民間からの出向者はおりません。</p> |
|--|

注) 当該年度の5月1日現在の現員。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<https://www.ibaraki.ac.jp/disclosure/corporate/financial/>)

(単位:百万円)

| 資産の部 | 金額 | 負債の部 | 金額 |
|----------|----------|----------|---------|
| 固定資産 | | 固定負債 | |
| 有形固定資産 | | 資産見返負債 | 6,074 |
| 土地 | 22,544 | その他の固定負債 | 299 |
| 建物 | 28,004 | 流動負債 | |
| 減価償却累計額等 | △ 14,540 | 運営費交付金債務 | 365 |
| 構築物 | 2,266 | その他の流動負債 | 3,093 |
| 減価償却累計額等 | △ 1,502 | | |
| 機械装置 | 46 | 負債合計 | 9,832 |
| 減価償却累計額等 | △ 44 | | |
| 工具器具備品 | 7,497 | 純資産の部 | |
| 減価償却累計額等 | △ 6,470 | | |
| 図書 | 4,484 | | |
| 美術品・收藏品 | 110 | | |
| 船舶 | 12 | | |
| 減価償却累計額等 | △ 8 | | |
| 車両運搬具 | 85 | 資本金 | |
| 減価償却累計額等 | △ 81 | 政府出資金 | 38,800 |
| その他の固定資産 | 198 | 資本剰余金 | △ 3,468 |
| | | 利益剰余金 | 891 |
| 流動資産 | | | |
| 現金及び預金 | 3,043 | 純資産合計 | 36,224 |
| その他の流動資産 | 412 | | |
| 資産合計 | 46,056 | 負債純資産合計 | 46,056 |

2. 損益計算書 (<https://www.ibaraki.ac.jp/disclosure/corporate/financial/>)

(単位:百万円)

| | 金額 |
|-----------------|--------|
| 経常費用 (A) | 13,247 |
| 業務費 | 12,670 |
| 教育経費 | 1,708 |
| 研究経費 | 675 |
| 教育研究支援経費 | 439 |
| 受託研究費 | 497 |
| 共同研究費 | 184 |
| 受託事業費等 | 91 |
| 役員人件費 | 98 |
| 教員人件費 | 6,772 |
| 職員人件費 | 2,203 |
| 一般管理費 | 571 |
| 財務費用 | 4 |
| 雑損 | 0 |
| 経常収益 (B) | 13,459 |
| 運営費交付金収益 | 6,574 |
| 授業料収益 | 4,010 |
| 入学金収益 | 614 |
| 検定料収益 | 142 |
| 受託研究収益 | 497 |
| 共同研究収益 | 184 |
| 受託事業等収益 | 91 |
| 寄附金収益 | 205 |
| 施設費収益 | 143 |
| 補助金等収益 | 407 |
| 財務収益 | 0 |
| 雑益 | 280 |
| 資産見返負債戻入 | 307 |
| 臨時損益 (C) | 1 |
| 目的積立金取崩額 (D) | 52 |
| 当期総利益 (B-A+C+D) | 265 |

3. キャッシュ・フロー計算書 (<https://www.ibaraki.ac.jp/disclosure/corporate/financial/>)

(単位:百万円)

| | 金額 |
|--------------------------|---------|
| I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A) | 979 |
| 原材料、商品又はサービスの購入による支出 | △ 2,141 |
| 人件費支出 | △ 9,303 |
| その他の業務支出 | △ 483 |
| 運営費交付金収入 | 6,764 |
| 授業料収入 | 3,588 |
| 入学金収入 | 555 |
| 検定料収入 | 141 |
| 受託研究収入 | 552 |
| 共同研究収入 | 200 |
| 受託事業等収入 | 158 |
| 寄附金収入 | 206 |
| 財産貸付料収入 | 86 |
| 補助金等収入 | 399 |
| 補助金等の精算による返還金の支出 | △ 1 |
| その他の業務収入 | 179 |
| 預り金の増加 | 78 |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B) | △ 124 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C) | △ 139 |
| IV 資金増加額 (D=A+B+C) | 716 |
| V 資金期首残高 (E) | 2,026 |
| VI 資金期末残高 (F=D+E) | 2,743 |

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書
 (<https://www.ibaraki.ac.jp/disclosure/corporate/financial/>)

(単位:百万円)

| | 金額 |
|----------------------|---------|
| I 業務費用 | 7,203 |
| 損益計算書上の費用 | 13,248 |
| (控除)自己収入等 | △ 6,045 |
| (その他の国立大学法人等業務実施コスト) | |
| II 損益外減価償却相当額 | 822 |
| III 損益外除売却差額相当額 | 0 |
| IV 引当外賞与増加見積額 | △ 2 |
| V 引当外退職給付増加見積額 | 30 |
| VI 機会費用 | 41 |
| VII 国立大学法人等業務実施コスト | 8,094 |

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

令和2年度末現在の資産合計は前年度比339百万円(+0.7%)増(以下、特に断らない限り前年度比・合計)の46,056百万円となっている。

主な増加要因としては、固定資産項目では、固定資産の取得により、建物(減価償却累計額を除く)が401百万円(+1.5%)増の28,004百万円、工具器具備品(減価償却累計額を除く)が249百万円(+3.4%)増の7,497百万円、投資有価証券が100百万円(前年度0円)増の100百万円、構築物(減価償却累計額を除く)が65百万円(+3.0%)増の2,266百万円となったことなどが挙げられる。流動資産項目では、現金及び預金が716百万円(+30.8%)増の3,043百万円、その他の未収入金が55百万円(+23.1%)増の295百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、固定資産項目では、建物減価償却累計額が811百万円(+5.9%)増の△14,540百万円、工具器具備品減価償却累計額が284百万円(+4.6%)増の△6,470百万円、構築物減価償却累計額が70百万円(+4.9%)増の△1,502百万円となったことなどが挙げられる。

(負債合計)

令和2年度末現在の負債合計は555百万円(+6.0%)増の9,832百万円となっている。

主な増加要因としては、固定負債項目では、資産見返寄附金が56百万円(+10.6%)増の583百万円となったことなどが挙げられる。流動負債項目では、未払金が353百万円(+25.8%)増の1,720百万円、運営費交付金債務が181百万円(+98.3%)増の365百万円、前受受託事業費等が95百万円(+473.7%)増の115百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、固定負債項目では、長期リース債務が129百万円(△30.3%)減の299百万円、資産見返運営費交付金等が63百万円(△4.1%)減の1,499百万円となったことなどが挙げられる。

(純資産合計)

令和2年度末現在の純資産合計は215百万円(△0.6%)減の36,224百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が419百万円(+3.4%)増の12,872百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が787百万円(+5.1%)増の△16,340百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

令和2年度の経常費用は107百万円(△0.8%)減の13,247百万円となっている。

主な増加要因としては、教育経費が65百万円(+4.0%)増の1,708百万

円、受託研究費が47百万円（+10.6%）増の497百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、役員人件費が93百万円（△48.7%）減の98百万円、職員人件費が91百万円（△4.0%）減の2,203百万円となったことなどが挙げられる。

（経常収益）

令和2年度の経常収益は90百万円（△0.7%）減の13,459百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収益が376百万円（+1,219.9%）増の407百万円、施設費収益が49百万円（+53.2%）増の143百万円、受託研究収益が47百万円（+10.6%）増の497百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が381百万円（△5.5%）減の6,574百万円、授業料収益が74百万円（△1.8%）減の4,010百万円、雑益が55百万円（△16.4%）減の280百万円となったことなどが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損1百万円、臨時利益として資産見返運営費交付金等戻入1百万円、固定資産売却益1百万円、目的積立金取崩額として52百万円等を計上した結果、令和2年度の当期総利益は63百万円（+31.4%）増の265百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和2年度の業務活動によるキャッシュ・フローは390百万円（+66.3%）増の979百万円となっている。

主な増加要因としては、人件費支出が399百万円（△4.1%）減の△9,303百万円、補助金等収入が366百万円（+1,133.8%）増の399百万円、受託研究収入が117百万円（+27.0%）増の552百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収入が397百万円（△5.6%）減の6,764百万円、寄附金収入が345百万円（△62.6%）減の206百万円となったことなどが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和2年度の投資活動によるキャッシュ・フローは388百万円（+75.8%）増の△124百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が333百万円（+164.0%）増の537百万円、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が153百万円（△21.4%）減の△563百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の取得による支出が100百万円（前年度0円）増の100百万円となったことなどが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の財務活動によるキャッシュ・フローは35百万円(+20.3%)増の△139百万円となっている。

主な増加要因としては、リース債務の返済による支出が38百万円(△22.3%)減の△134百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和2年度の国立大学法人等業務実施コストは67百万円(+0.8%)増の8,094百万円となっている。

主な増加要因としては、授業料収益が74百万円(△1.8%)減の△4,010百万円、雑益が59百万円(△26.8%)減の△162百万円、受託事業等収益が44百万円(△33.0%)減の△91百万円、寄附金収益が42百万円(△17.1%)減の△205百万円、政府出資の機会費用が39百万円(+2,314.0%)増の41百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、業務費が121百万円(△0.9%)減の12,670百万円、受託研究収益が47百万円(+10.6%)増の△497百万円、損益外減価償却相当額が35百万円(△4.2%)減の822百万円となったことなどが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

| 区分 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|-----------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 資産合計 | 46,791 | 45,962 | 46,051 | 45,717 | 46,056 |
| 負債合計 | 8,877 | 8,849 | 9,074 | 9,277 | 9,832 |
| 純資産合計 | 37,914 | 37,112 | 36,976 | 36,439 | 36,224 |
| 経常費用 | 13,634 | 13,394 | 13,975 | 13,355 | 13,247 |
| 経常収益 | 13,612 | 13,465 | 14,015 | 13,550 | 13,459 |
| 当期純損益 | △ 21 | 65 | 39 | 194 | 213 |
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | 188 | 776 | 465 | 589 | 979 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △ 72 | △ 560 | 326 | △ 512 | △ 124 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △ 152 | △ 167 | △ 180 | △ 174 | △ 139 |
| 資金期末残高 | 1,463 | 1,512 | 2,125 | 2,026 | 2,743 |
| 国立大学法人等業務実施コスト | 8,260 | 7,982 | 8,593 | 8,026 | 8,094 |
| (内訳) | | | | | |
| 業務費用 | 7,264 | 7,162 | 7,788 | 7,165 | 7,203 |
| うち損益計算書上の費用 | 13,635 | 13,407 | 13,980 | 13,359 | 13,248 |
| うち自己収入 | △ 6,371 | △ 6,245 | △ 6,192 | △ 6,194 | △ 6,045 |
| 損益外減価償却等相当額 | 995 | 914 | 870 | 857 | 822 |
| 損益外減損損失相当額 | — | — | — | — | — |
| 損益外有価証券損益相当額 (確定) | — | — | — | — | — |
| 損益外有価証券損益相当額 (その他) | — | — | — | — | — |
| 損益外利息費用相当額 | — | — | — | — | — |
| 損益外除売却差額相当額 | 0 | 32 | 0 | 0 | 0 |
| 引当外賞与増加見積額 | △ 7 | △ 11 | 1 | △ 5 | △ 2 |
| 引当外退職給付増加見積額 | △ 15 | △ 131 | △ 66 | 7 | 30 |
| 機会費用 | 24 | 15 | — | 1 | 41 |
| (控除)国庫納付額 | — | — | — | — | — |

(注1) 業務活動によるキャッシュ・フローが各年度において増減のある主な要因は、各年度における退職給付金支給額の増減に起因する人件費支出の増減によるもののほか、目的積立金財源による執行額の増減などによるものである。

(注2) 投資活動によるキャッシュ・フローが各年度において増減のある要因は、施設費や目的積立金財源などによる固定資産の取得の増減によるもののほか、有価証券の取得や償還等によるものである。

(注3) 引当外退職給付増加見積額が各年度において増減のある要因は、各年度における退職給付金支給額の増減が影響するためである。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減事由）

セグメント情報については、平成20年度より開示しており、令和元年度より本学の業務に応じて「人文社会科学部」・「教育学部」・「理学部」・「工学部」・「農学部」・「附属施設」・「附属学校」に区分し、各セグメントに配賦しなかったものは「法人共通」に計上している。

ア. 業務損益

業務損益は、211百万円と前年度比17百万円増（+8.8%）となっている。人文社会科学部セグメントの業務損益は820百万円と前年度比56百万円増（+7.4%）、教育学部セグメントの業務損益は593百万円と前年度比18百万円減（△3.1%）、理学部セグメントの業務損益は482百万円と前年度比48百万円増（+11.1%）、工学部セグメントの業務損益は1,290百万円と前年度比66百万円増（+5.4%）、農学部セグメントの業務損益は296百万円と前年度比65百万円増（+28.1%）となっている。附属施設セグメントの業務損益は△477百万円と前年度比34百万円減（△7.9%）となっている。附属学校セグメントの業務損益は△162百万円と前年度比47百万円減（△41.1%）となっている。法人共通セグメントの業務損益は△2,632百万円と前年度比118百万円減（△4.7%）となっている。

（表） 業務損益の経年表

（単位：百万円）

| 区分 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 学部・研究科等 | 2,937 | 3,041 | 3,308 | 3,266 | 3,484 |
| 人文社会科学部 | — | — | — | 764 | 820 |
| 教育学部 | — | — | — | 612 | 593 |
| 理学部 | — | — | — | 434 | 482 |
| 工学部 | — | — | — | 1,224 | 1,290 |
| 農学部 | — | — | — | 231 | 296 |
| 附属施設 | △ 539 | △ 552 | △ 535 | △ 442 | △ 477 |
| 附属学校 | △ 134 | △ 100 | △ 122 | △ 115 | △ 162 |
| 法人共通 | △ 2,285 | △ 2,316 | △ 2,609 | △ 2,514 | △ 2,632 |
| 合計 | △ 21 | 71 | 39 | 194 | 211 |

イ. 帰属資産

帰属資産は46,056百万円と前年度比339百万円増（+0.7%）となっている。人文社会科学部セグメントの帰属資産は783百万円と前年度比38百万円減（△4.7%）、教育学部セグメントの帰属資産は1,137百万円と前年度比84百万円減（△6.9%）、理学部セグメントの帰属資産は1,977百万円と前年度比60百万円減（△3.0%）、工学部セグメントの帰属資産は7,059百万円と前年度比132百万円減（△1.8%）、農学部セグメントの帰属資産は8,903百万円と前年度比74百万円減（△0.8%）となっている。附属施設セグメントの帰属資産は7,183百万円と前年度比226百万円減（△3.1%）となっている。附属学校セグメントの帰属資産は5,111百万円と前年度比289百万円増（+6.0%）となっている。法人共通セグメントの帰属資産は13,900百万円と前年度比665百万円増（+5.0%）となっている。

(表) 帰属資産の経年表

(単位:百万円)

| 区分 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 学部・研究科等 | 20,730 | 20,170 | 20,251 | 20,251 | 19,861 |
| 人文社会科学部 | — | — | — | 821 | 783 |
| 教育学部 | — | — | — | 1,221 | 1,137 |
| 理学部 | — | — | — | 2,038 | 1,977 |
| 工学部 | — | — | — | 7,192 | 7,059 |
| 農学部 | — | — | — | 8,978 | 8,903 |
| 附属施設 | 7,686 | 7,093 | 7,052 | 7,409 | 7,183 |
| 附属学校 | 5,025 | 4,946 | 4,870 | 4,821 | 5,111 |
| 法人共通 | 13,349 | 13,752 | 13,875 | 13,234 | 13,900 |
| 合計 | 46,791 | 45,962 | 46,051 | 45,717 | 46,056 |

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益265百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、265百万円を目的積立金として申請する予定である。

令和2年度においては、教育研究の質の向上及び組織運営の改善の目的に充てるため、113百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

附属中学校校舎 (取得原価) 284百万円

② 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし。

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし。

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

| 区 分 | 平成28年度 | | 平成29年度 | | 平成30年度 | | 令和元年度 | | 令和2年度 | | | |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|------|---------|
| | 予算 | 決算 | 差額理由 | |
| 収 入 | | | | | | | | | | | | 決算報告書参照 |
| 運営費交付金収入 | 6,518 | 6,748 | 6,872 | 6,944 | 7,157 | 7,331 | 7,048 | 7,215 | 6,721 | 6,948 | | |
| 補助金等収入 | 61 | 179 | 171 | 253 | 139 | 154 | 53 | 30 | 405 | 450 | | |
| 学生納付金収入 | 4,558 | 4,578 | 4,457 | 4,482 | 4,391 | 4,407 | 4,302 | 4,286 | 4,300 | 4,274 | | |
| その他収入 | 1,692 | 1,896 | 1,974 | 1,893 | 2,629 | 2,536 | 2,010 | 2,458 | 2,545 | 2,798 | | |
| 支 出 | | | | | | | | | | | | |
| 業務費 | 11,442 | 11,567 | 11,683 | 11,342 | 12,033 | 11,966 | 11,714 | 11,600 | 11,408 | 11,296 | | |
| その他収入 | 1,387 | 1,349 | 1,791 | 1,401 | 2,283 | 1,795 | 1,700 | 1,291 | 2,565 | 1,653 | | |
| 収入－支出 | － | 485 | － | 830 | － | 669 | － | 1,099 | － | 1,522 | | |

「IV 事業の実施状況」

1. 財源構造の概略等

本学の経常収益は13,459百万円で、内訳として運営費交付金収益6,574百万円（48.8%（対経常収益比、以下同じ。）、授業料収益4,010百万円（29.8%）、入学料収益614百万円（4.6%）、受託研究収益497百万円（3.7%）、補助金等収益407百万円（3.0%）となっている。

2. 財務データ等と関連付けた事業説明

（1）人文社会科学部セグメント

人文社会科学部セグメントは、人文社会科学部、人文社会科学研究科で構成されている。

人文社会科学部においては、文系の総合学部として、人間の文化と社会に関する専門性を持ちながら、世界のさまざまな地域で活躍できる人間を育成することを目的とする。人文社会科学研究科においては、変化の激しい社会の中で、永く高度専門職業人であり続けられるように、広い視野を持ちながら自ら専門性を深化・拡張し学び続けられる人材を養成するために、多様なニーズに対応した深い専門性と質の高い教育を提供するとともに、人文科学又は社会科学に関する探求を通じて、高い専門知識と能力を持ちつつ、複眼的な視野で物事を判断し、多様な人びとと協働しながら社会の持続的な発展のために地域の課題を解決して地域を活性化させることができる人材の育成を図ることを目的とする。

令和2年度における特色ある主な取組は次のとおりである。

- ・平成29年度に新設した現代社会学科、法律経済学科、人間文化学科の完成年度を迎えることから、新カリキュラムの卒業生に対し、アンケート調査を実施した。特徴でもあるメジャー・サブメジャー制について、「期待した成果が得られたか」という問いには、92.5%の学生が「得られた」「やや得られた」と回答し、また81.1%の学生がサブメジャーにより視野が広がったと回答している。これらのアンケート結果から、メジャー・サブメジャー制に基づく教育が大きな成果を得られたと判断できる。また、令和3年3月に学部アドバイザーボードを実施し、外部有識者からは、「進路への満足度の高さが際立っているのは、注目できる。メジャー・サブメジャー制の成功の表れではないか」と高い評価を受けている。
- ・人文科学系と社会科学系の専門知識に基づきながら、社会で永く活躍できる高度専門職業人を育成することを目的として、人文社会科学研究科の改組の設置申請を行い、令和3年度の開設が決定した。本研究科は、多様な学生の学びに応えるカリキュラムと履修タイプ別による教育システムの中に、公認心理師資格対応を含んだものとなっている。具体的には、専門性の深化と幅広い視野の養成を目指したコア・拡充カリキュラム制を導入するとともに、一般・社会人・留学生という3つのタイプの専門教育の履修を可能とした。また、異なる専門思考を有する多様な学生が、社会変化について多角的な視点から議論を行う「テクノロジーと人間社会」を全員必修科目として開講するなど、特色あるカリキュラムとしている。

人文社会科学部セグメントにおける事業の実施財源は、学生納付金収益967百万円（52.6%（対当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。）、運営費交付金収益745百万円（40.5%）、補助金等収益89百万円（4.9%）、雑益12百万円（0.7%）、その他24百万円（1.4%）となっている。また、事業に要した経費は、教員人件費820百万円（80.5%（対当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ。）、教育経費149百万円（14.7%）、研究経費29百万円（2.9%）、受託研究費7百万円（0.8%）、その他10百万円（1.0%）となっている。

（2）教育学部セグメント

教育学部セグメントは、教育学部、教育学研究科で構成されている。

教育学部においては、幅広い知識と豊かな感性を備え、人間性の向上を目指し、教育上の諸課題を解決するために学び続ける、実践力のある教員を養成すること及び現代の多様な社会的課題を理解し、解決することに貢献できる、実践力ある幅広い分野の教育的人材を育成することを目的とする。教育学研究科においては、多様な子どもを深く理解し、すべての子どもの力を伸ばす高い実践力を有する教員を養成すること及び社会や地域の教育課題を理論的に追究し、学校内外の人々と協働して解決に取り組むことができる教員を養成することを目的とする。

令和2年度における特色ある主な取組は次のとおりである。

- ・教員採用数の変化に応じた適正な学士課程学生の募集規模とそれに応じた教員組織・教員配置のあり方を検討する「教育学部改革実施委員会」を設置するとともに、具体的な改革案の作成に向けた実施委員会準備会を発足させた。この準備会において、学生の教育組織・教育内容・入学者選抜などの基本的考えを検討する「教育組織検討小委員会」及び教員の所属組織、学部内校務実施体制、教育研究体制整備を担当する「研究組織検討小委員会」を置くこととした。これにより、各委員会が相互に連携しつつ、教育研究組織の一体的な改革を図る体制が構築された。
- ・深い専門性と広い視野を持ち、最新の教育課題へ対応できる教員の養成を目的として、教育学研究科の改組を申請し、令和3年度開設が決定した。本研究科は、修士課程の学生募集を停止し、教職大学院へ全面的に移行するとともに、学部からの一貫教育を意識した6コースに再編を行った。当該コースは、教育学的・心理学的アプローチから学校全体の問題として「教育実践の深化」を図る実践系の3コースと子どもの発達とそのつまずきという視点から主体的に取り組める「教育内容の深化」を図る内容系3コースを設定している。

教育学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益906百万円（50.4%）、学生納付金収益779百万円（43.3%）、補助金等収益67百万円（3.8%）、施設費収益16百万円（0.9%）、その他29百万円（1.7%）となっている。また、事業に要した経費は、教員人件費983百万円（81.6%）、教育経費171百万円（14.2%）、研究経費34百万円（2.8%）、一般管理費7百万円（0.7%）、その他8百万円（0.7%）となっている。

（3）理学部セグメント

理学部セグメントは、理学部、理工学研究科（理系）で構成されている。

理学部においては、自然科学の基礎とその諸分野についての専門的知識を修得させ、総合的な理解力及び判断力と豊かな人間性を培うことにより、学問の進歩と社会の発展に寄与し得る人材を育成することを目的とする。理工学研究科（理系）においては、科学・技術における基礎及び応用を教授研究し、学術の深奥をきわめるとともに、高度な研究応用能力と豊かな学識を有する研究者並びに高度専門職業人を育成し、文化の進展と人類の福祉に寄与することを目的とする。

令和2年度における特色ある主な取組は次のとおりである。

- ・地質時代名「チバニアン」の誕生へ向けて、申請チームの代表として活動を率いた大学院理工学研究科（理学野）の岡田誠教授と、同チームで研究を進め、多大な貢献を果たした本学卒業生の菅沼悠介氏（国立極地研究所）、羽田裕貴氏（産業技術総合研究所）の計3人に、茨城大学学長学術特別表彰を授与した。茨城大学学長学術特別表彰は、本学に在籍する教員あるいは卒業・修了した者のうち、「ノーベル賞、文化勲章、日本学士院賞、紫綬褒章、文部科学大臣表彰（科学技術特別賞）等を受賞するなど極めて顕著な研究成果のあった研究者」、あるいはそれに準ずる「極めて顕著な研究成果のあった研究グループの代表を務める研究者又はその研究遂行に極めて重要な役割を果たしたと認められる研究グループの研究者」に贈られるもので、今回が初めての授与となった。

- ・理学部附属宇宙科学教育研究センターでは、国立天文台が所有する2台の電波望遠鏡を管理・運営しており、それを活用した研究・専門人材育成を実施している。令和2年度は、連続波観測実習システムと輝線観測実習システムを用いて、本学、タイ国立天文研究所において実習を実施した。また、東アジアVLBIネットワークによる共同利用観測に126時間参加し、この観測運用に本学の学生（大学院理工学研究科、理学部）および研究員が参加する事により、実践的な専門的知識を習得することができた。さらに、本学・山口大学の大学院生・学部生を中心としたオンライン研究交流会を開催し、大学院生・学部生計19名が講演を行った。

理学部セグメントにおける事業の実施財源は、学生納付金収益685百万円（44.4%）、運営費交付金収益679百万円（44.1%）、補助金等収益46百万円（3.0%）、受託研究収益38百万円（2.5%）、その他92百万円（6.0%）となっている。また、事業に要した経費は、教員人件費728百万円（68.7%）、教育経費163百万円（15.4%）、研究経費106百万円（10.0%）、受託研究費38百万円（3.6%）、その他23百万円（2.2%）となっている。

（4）工学部セグメント

工学部セグメントは、工学部、理工学研究科（工系）で構成されている。

工学部においては、科学的思考力、創造力、応用力とともに豊かな人間性及び高い識見を身につけた人材を養成することを目的とする。理工学研究科（工系）においては、科学・技術における基礎及び応用を教授研究し、学術の深奥をきわめるとともに、高度な研究応用能力と豊かな学識を有する研究者並びに高度専門職業人を育成し、文化の進展と人類の福祉に寄与することを目的とする。

令和2年度における特色ある主な取組は以下のとおりである。

- ・ICT技術の発展による学修環境の変化（eラーニング教材や電子媒体の活用）やコロナ禍を踏まえ、本学では遠隔授業への対応を進めてきた。特に工学部では、全学に先駆けて、遠隔授業に活用するMicrosoft社のアプリ「Teams」に関する利用マニュアルを作成するなどの取組を行い、令和2年4月下旬より遠隔授業を開始した。こうした遠隔授業から得た知見を互いに共有するとともに、今後の教育DXへの対応を見据えて、本学工学部、宇都宮大学工学部、群馬大学理工学部の間で教育交流を柱とした連携・協力協定を締結した。本協定の中では、教育内容の充実や学生・教職員の交流、単位互換に関する内容を盛り込み、それらを実質的に運用していくための組織として各大学の教員から構成される「3大学間連携・協力連絡委員会」を設置した。委員会においては、デジタルコンテンツの共有に関する検討を進めており、本連携による教育DXの進展と新たな工学教育の展開が期待される。（再掲）
- ・アドバイザーボードを開催し、理工学研究科の6年一貫教育の実施内容などについて、学外委員（8名）から評価を受けた。専門科目のプログラム構成、基礎から応用までの6年間のカリキュラムの流れ、社会のニーズとの適合性、博士後期課程の科目や体制等についての評価（100、75、50、25の4段階）を実施したところ、全項目の平均点が90.6点となり、教育の質の高さについて非常に高い評価を受けた。

工学部セグメントにおける事業の実施財源は、学生納付金収益1,854百万円（46.2%）、運営費交付金収益1,625百万円（40.5%）、受託研究収益127百万円（3.2%）、共同研究収益115百万円（2.9%）、その他287百万円（7.2%）となっている。また、事業に要した経費は、教員人件費1,674百万円（61.6%）、教育経費453百万円（16.7%）、研究経費247百万円（9.1%）、受託研究費127百万円（4.7%）、その他217百万円（8.0%）となっている。

（5）農学部セグメント

農学部セグメントは、農学部、農学研究科で構成されている。

農学部においては、地域の特性を活かした実践的専門教育により、国際的な視点による食料・食品の高度化及び農業を核とした新産業創出に主体的かつ意欲的に取り組み、地域農業と地域コミュニティの活性化を支える実務型農学系人材の育成を理念として掲げ、地域社会と連携して、農学に関する専門知識と技術を涵養し、国際社会における課題に対峙するための異文化理解、深い洞察力及び課題発見・解決力並びに社会で活躍するための幅広い教養と人間力を醸成する教育を行うことを目的とする。農学研究科においては、地域・国際社会で自立的に問題解決ができる力を持った農学系高度専門人材の育成を理念として掲げ、国内外の農業を俯瞰し、地球規模の環境変動に適応した持続的食料生産に係る高度な専門知識と技術を醸成するとともに、異文化、異分野の動向を的確に判断し、深い洞察力をもって、農業と環境に関する課題を発見・解決できる力を涵養する教育研究を行うことを目的とする。

令和2年度における特色ある主な取組は次のとおりである。

- ・本学農学部は、文部科学省の「数理・データサイエンスAI教育の全国展開」事業において、令和2年度の特定分野協力校として選定されている。令和2年度は、大学共同利用機関法人情報・システム研究機構統計数理研究所（以下「統数研」という。）の職員を特任教員として農学部を受け入れるとともに、学部1年次生向けに「AI・データサイエンス入門」を開講するなど、数理・データサイエンス教育の推進に向けた取組を進めた。さらに、農学部だけではなく、全学的に数理・データサイエンス教育を拡充していくことを目指し、統数研と包括連携協定を締結した。本協定では、統計科学に関する研究及び人材の育成に関する取組を連携して進めることが示されており、数理・データサイエンス教育の充実に向けた体制が構築された。
- ・農学部附属農場である国際フィールド農学センターにおいて、平成30年度に取得したJGAP（国立大学で2例目）を発展させる形で、新たにASIAGAPの認証を取得した。GAP（Good Agricultural Practice）は、農業生産における食品安全、環境保全、労働安全などの持続可能性を確保するための生産工程管理が取り組まれていることを示す認証システムであり、今回取得したASIAGAPは、アジアで共通のGAPプラットフォームになることを目指した日本発の認証制度であり、GFSI（世界食品安全イニシアチブ）承認の国際規格として展開するものである。農業産出額第3位の茨城県においては、農業の国際化・高度化が課題となっており、国際規格であるASIAGAPを取得した施設を学生の実習等に活用することで、それらの課題解決に資する人材育成につながることが期待できる。

農学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益504百万円（40.2%）、学生納付金収益468百万円（37.3%）、受託研究収益50百万円（4.0%）、受託事業等収益49百万円（4.0%）、その他183百万円（14.6%）となっている。また、事業に要した経費は、教員人件費521百万円（54.3%）、教育経費136百万円（14.3%）、研究経費102百万円（10.7%）、一般管理費53百万円（5.6%）、その他145百万円（15.1%）となっている。

（6）附属施設セグメント

附属施設セグメントは、図書館、全学教育機構、研究・産学官連携機構、アドミッションセンター、保健管理センター、全学教職センター、IT基盤センター、機器分析センター、遺伝子実験施設、地球・地域環境共創機構、フロンティア応用原子科学研究センター、五浦美術文化研究所、社会連携センターで構成され、教育・学生支援活動に関する企画、調整、運営、実施、評価等、学術情報の管理及び積極的なサービス、地域社会における技術開発及び技術教育の振興、関連技術の研究・開発等による教育研究の進展、地域社会への啓発、研究成果の社会への還元、研究教育拠点の形成などのそれぞれの目的をもち、「大学の教育研究等の質の向上」を目指し各種事業を実施している。

令和2年度における特色ある主な取組は次のとおりである。

- ・「SDGs」の達成に向けた全国的な拠点機能を強化するために、地球変動適応科学研究機関（ICAS）と広域水圏環境科学教育研究センター（CWES）を統合した「地球・地域環境共創機構」を設置した。統合に伴って、新たに研究員を採用するなどし、研究拠点としての機能を強化した。令和2年度の主な取組として、これまでICASとして学術交流協定に基づき連携してきた大学共同利用機関法人人間文化研究機構国文学研究資料館と「歴史資料を活用した減災・気候変動適応に向けた文理融合研究の深化」というテーマで4年間の研究プロジェクトを開始しており、令和3年3月1日には、共同セミナーを開催し、歴史学や気候変動をはじめとする異分野融合研究のあり方について議論を行うなど、異分野融合研究の推進に向けた取組を実施している。
- ・フロンティア応用原子科学研究センターでは、大強度陽子加速器施設（J-PARC）が供給する中性子線などの量子線を利用する物質科学・原子科学・ビーム科学などを展開している。令和2年度は国内の研究機関との連携強化に努め、茨城県内の一般財団法人総合科学研究機構及び佐賀大学シンクロトン光応用研究センターと新たに連携協定を締結した。連携先の拡充により、さらなる量子線科学における人材育成・研究力強化に資することが期待できる。また、当センターは、中性子等の量子ビーム技術を理解し、中小企業との橋渡しの役割を担う人材の育成を目的とした量子線に係る人材育成事業を茨城県から受託し、県立試験研究機関の職員等を対象として研修を実施してきた。本研修は、座学を中心とした研修コースと実習等を中心とした実践コースで構成されており、令和元年度においては5つの実践コースを行った中で、令和2年度においては、新たに3つの実践コースを追加することで、人材育成事業の拡充を行っている。

附属施設セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益580百万円（56.8％）、受託研究収益226百万円（22.1％）、資産見返負債戻入105百万円（10.4％）、雑益39百万円（3.8％）、その他70百万円（6.9％）となっている。また、事業に要した経費は、教員人件費533百万円（35.6％）、教育研究支援経費398百万円（26.6％）、受託研究費226百万円（15.1％）、教育経費159百万円（10.6％）、その他182百万円（12.2％）となっている。

（7）附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校、附属幼稚園で構成されており、主に教育実践の質の向上を目的に活動している。令和2年度における特色ある主な取組は次のとおりである。

- ・教育学部附属中学校において、「GIGAスクール構想」に向けた新たな学校教育と教員養成・先進的研究という附属学校としての機能をさらに強化するため、校舎の改修を進めた。図書館内に個別・グループの学修スペースや学習用のPC端末を整備したほか、各教室へのプロジェクタ・カメラ等の設置、さらに高速ネットワーク環境の整備により校内であればどこでも情報にアクセスできる環境の構築を図っている。また、本学の教職大学院との連携強化を図るため、「多目的イノベーションルーム」として研修や研究発表など様々な用途に使えるスペースを整備することとしており、今後は教職大学院とこれまで実施してきた課題発見学習などの取組がさらに充実したものになることが期待できる。（再掲）
- ・本学教育学部附属小学校の教員が、「令和2年度文部科学大臣優秀教職員表彰」を受賞した。同教員は、附属小学校において研究主任も務めており、社会科の教科指導における「私たちの暮らしと日本国」という授業が、新学習指導要領で必要な主体性・対話性に重点を置く典型事例として大学の授業で取り上げられるなど、本学の教員養成に大きく貢献している。（再掲）

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益602百万円（77.1％）、施設費収益83百万円（10.6％）、補助金等収益57百万円（7.4％）、寄附金収益

16百万円(2.1%)、その他21百万円(2.8%)となっている。また、事業に要した経費は、教員人件費661百万円(70.1%)、教育経費280百万円(29.7%)、その他2百万円(0.3%)となっている。

(8) 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、役員、監事、大学戦略・IR室、監査室、広報室、ダイバーシティ推進室、事務局で構成されており、業務運営の改善、効率化などの法人全体の管理運営を目的としている。

法人共通セグメントにおける事業の財源は、運営費交付金収益929百万円(77.0%)、雑益100百万円(8.4%)、資産見返負債戻入50百万円(4.2%)、受託研究収益44百万円(3.7%)、その他80百万円(6.7%)となっている。事業に要した経費は、職員人件費2,200百万円(57.3%)、教員人件費849百万円(22.1%)、一般管理費411百万円(10.7%)、教育経費193百万円(5.1%)、その他184百万円(4.8%)となっている。

3. 課題と対処方針等

本学では、運営費交付金の縮減等に伴う基盤的経費不足に備えて、平成28年12月に「第3期中期目標期間における財務改善の基本方針」(以下、基本方針)を策定し、さらにこの取組を具体化するため、基本方針に基づいて、平成28年度末に「財務改善実行計画」を策定し、基盤的経費について各年度の収支均衡を図ることを目標としている。

収入面では、運営費交付金の増額、各種補助金及び外部資金の獲得による間接経費増と基盤的経費の代替財源化、教育・学生サービスに要する実費の一部の学生負担や茨城大学基金、各種事業、教育研究助成会、学部後援会への納入増大等、自己財源の増加を目指す。

支出面では、執行部をはじめ業務体制の見直し・ダウンサイジング、教員研究費の削減、業務運営と管理業務経費について不断の見直しを行い、経費節減に努める。また、研究活動は、既に科研費をはじめ外部資金が主要な財源となっていることを踏まえて、外部資金によって遂行することを基本とするとともに、教員当研究経費は、基盤的研究費として若手教員等に重点をおいて配分を行うこととし、総額について大幅な削減を行う。さらに、基盤的経費の80%が人件費である実態を踏まえて、第3期末までに5%程度の人件費削減を行う。人件費の抑制に当たっては、職務付加手当、管理職手当、勤勉手当等の見直しと教職員数の削減の両者を組み合わせる。

以上のように、厳しい財政状況の中においても第3期末に安定的な財務基盤を確立し、同時に本学のビジョン「地域創生の知の拠点となる大学、その中で世界的な強み・特色の輝く大学」の実現を目指す。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(<https://www.ibaraki.ac.jp/disclosure/corporate/financial/>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<https://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/plan/>)

(<https://www.ibaraki.ac.jp/disclosure/corporate/financial/>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<https://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/plan/>)

(<https://www.ibaraki.ac.jp/disclosure/corporate/financial/>)

2. 短期借入れの概要

| |
|------|
| 該当なし |
|------|

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

| 交付年度 | 期首 残高 | 交付金 当期 交付額 | 当期振替額 | | | | | | 期末残高 |
|-----------|----------|------------------|------------------|--------------------|-----------------------|----------------------------|-----------|-------|------|
| | | | 運営費 交付金 収益 | 資産見返 運営費 交付金 | 建設仮勘 定見返運 営費交付金 | 特許権仮 勘定見返 運営費交 付金 | 資本 剰余金 | 小計 | |
| 令和元 年度 | 184 | - | 179 | - | - | - | - | 179 | 5 |
| 令和2 年度 | - | 6,764 | 6,382 | 17 | - | 3 | - | 6,403 | 360 |

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和元年度交付分

(単位：百万円)

| 区 分 | | 金 額 | 内 訳 |
|----------------------|-----------------------|-----|--|
| 業務達成 基準による 振替額 | 運 営 費 交 付 金 収 益 | 109 | ①業務達成基準を採用した事業等： ・「基幹運営費交付金分（教育研究設備整備事業）」 ・「基幹運営費交付金分（施設設備維持管理事業）」 ・「基幹運営費交付金分（戦略的な教育改革プロジェクト事業）」 ・「基幹運営費交付金分（戦略的な研究推進プロジェクト事業）」 ②当該業務に関する損益等 損益計算書に計上した費用の額：109百万円 修繕費：71百万円，雑費：14百万円 その他経費：23百万円 |
| | 計 | 109 | ③運営費交付金収益化額の積算根拠 当初に計画した目的に沿った事業を実施し業務が達成されていることが認められるので、それぞれの事業の達成度合を勘案し、109百万円を収益化。 |
| 費用進行 基準による 振替額 | 運 営 費 交 付 金 収 益 | 70 | ①費用進行基準を採用した事業等： ・退職手当及び年俸制導入促進費 ②当該業務に係る損益等 損益計算書に計上した費用の額：70百万円 人件費：70百万円 |
| | 計 | 70 | ③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務70百万円を収益化。 |
| 合計 | | 179 | |

② 令和2年度交付分

(単位：百万円)

| 区 分 | | 金 額 | 内 訳 |
|----------------------|---------------------------|-----|--|
| 業務達成 基準による 振替額 | 運 営 費 交 付 金 収 益 | 162 | ①業務達成基準を採用した事業等： ・「機能強化促進分（茨城大学型基礎学力育成）」 ・「機能強化促進分（地域経営力育成・強化）」 ・「機能強化促進分（地域産業イノベーション強化）」 ・「機能強化促進分（地域特性を生かした全国的教育研究拠点形成）」 ・「機能強化促進分（グローバル展開）」 ・「教育関係共同実施分（「湖沼・水環境教育共同利用拠点体制強化事業」）」 ・「共通政策課題分（数理・データサイエンス教育強化経費）」 ・「基幹運営費交付金分（戦略的な研究推進プロジェクト事業）」 ・「基幹運営費交付金分（教育研究設備整備事業）」 ・「基幹運営費交付金分（施設設備維持管理事業）」 |
| | 資 産 見 返 運 営 費 交 付 金 | 17 | ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：162百万円 人件費：89百万円，消耗品費：25百万円，賃借料：10百万円， 修繕費：7百万円，印刷製本費：7百万円，その他経費：21百万円 イ) 固定資産の取得額：17百万円 |

| | | | |
|--------------|----------------|-------|---|
| | 計 | 180 | <p>工具器具備品：16百万円,その他経費：1百万円</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠 当初に計画した目的に沿った事業を実施し業務が達成されていることが認められるので,それぞれの事業の達成度を勘案し,162百万円を収益化。</p> |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 5,692 | <p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：5,692百万円 人件費：5,692百万円 イ)固定資産の取得額：3百万円 特許権仮勘定：3百万円</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠 博士後期課程における学生収容定員が一定数（充足率90%）を満たしてなかったため,期間進行基準に係る運営費交付金債務の内、事業不用相当額として第3期末に国庫返納する4百万円を除いて収益化。</p> |
| | 特許権仮勘定見返運営費交付金 | 3 | |
| | 計 | 5,695 | |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 526 | <p>①費用進行基準を採用した事業等： ・退職手当及び年俸制導入促進費 ・授業料等免除</p> <p>②当該業務に係る損益等 損益計算書に計上した費用の額：526百万円 人件費：497百万円,奨学費：29百万円</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務526百万円を収益化。</p> |
| | 計 | 526 | |
| 合計 | | 6,403 | |

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

| 交付年度 | 運営費交付金債務残高 | 残高の発生理由及び収益化等の計画 |
|-------|-------------------|---|
| 令和元年度 | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | 1 ・機能強化促進分（地域特性を生かした全国的教育研究拠点形成） 量子線科学における海外学術交流および大学院生研修事業を行う。翌事業年度において収益化予定：1百万円。 |
| | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | 3 ・博士後期課程学生収容定員未充足分 事業不用相当額として第3期末に国庫返納予定：3百万円 |
| | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | 0 ・移転費 事業不用相当額として第3期末に国庫返納予定：0百万円 |
| | 計 | 5 |

| | | | |
|-------|-------------------|-----|--|
| 令和2年度 | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | 118 | <ul style="list-style-type: none"> ・機能強化促進分（共通政策課題分（数理・データサイエンス教育強化経費）） 数理・データサイエンス教育強化事業を行う。翌事業年度において収益化予定：10百万円。 ・戦略的な研究推進プロジェクト事業 研究支援体制の確立による研究成果の創出, 外部資金獲得を推進する。翌事業年度において収益化予定：16百万円。 ・教育研究設備整備事業 設備の修繕・改修を実施し, 教育研究活動の水準を維持・向上する。翌事業年度において収益化予定：10百万円。 ・施設設備維持管理事業 教育研究等活動の基礎・基盤である施設が, 安定かつ継続的な機能を発揮できる環境を整備する。翌事業年度において収益化予定：82百万円。 |
| | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・博士後期課程学生収容定員未充足分 事業不用相当額として第3期末に国庫返納予定：4百万円 |
| | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | 236 | <ul style="list-style-type: none"> (特殊要因運営費交付金) ・退職手当及び年俸制導入促進費 翌事業年度において収益化予定：123百万円 (授業料等免除) ・令和2年度補正予算（第1号及び第2号） 翌事業年度以降において収益化予定：112百万円 |
| | 計 | 360 | |

(別紙)

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権、ソフトウェア等）、投資その他の資産（差入敷金・保証金等）等が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、その他の未収入金等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

その他の固定負債：長期リース債務等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

その他の流動負債：寄附金債務、預り金、未払金、リース債務等が該当。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：図書館、IT基盤センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係

る資金の収支状況を表す。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。